

## 草加市地域福祉推進基本方針パブリックの実施結果について

### 1 意見募集

(1) 募集期間 平成30年3月20日～平成30年4月19日（31日間）

(2) 意見提出方法 郵送、ファクス、電子メール、直接持参

(3) 募集結果 提出意見 1件

### 2 いただいたご意見に対する市の考え方

「草加市地域福祉推進基本方針」素案に対し募集期間（3月20日～4月19日）中に寄せられたご意見について次のとおり市の考え方を公表します。

ご意見の概要	市の考え方、対応
・高次脳機能障害を持った方の支援が制度から漏れないような体制を整備すること。	地域福祉推進基本方針では、総合振興計画と一体となった地域福祉計画における「自立・共存とささえあいのまちづくり」の基本理念と併せ、「地域まるごと支え合いのまちづくり」を基本方針としております。  地域まるごととは、全ての市民が、障がいの有無や介護の必要性にかかわらず、地域社会の中でその人らしく、いきいきと安心して暮らすことのできる社会を実現させることを目的としているため、高次脳機能障害を持った方についても、地域まるごとで支援する対象者となっており、基本目標2【「複合課題丸ごと」「世帯丸ごと」「とりあえず丸ごと」受け止める環境整備】、基本目標3【「包括的な相談支援体制の構築」】における取組の中で検討していく予定です。

お問合せ先

福祉政策課 政策総務係

048-922-0151 内3111